

基本目標Ⅲ 男女がともに担う地域社会づくり

市の審議会・委員会等への女性の積極的な登用を通じて、政策・方針決定の場における男女共同参画を推進します。また、地域活動等への参加促進により、地域においても男女共同参画を推進します。

基本目標Ⅲ

男女がともに担う地域社会づくり

方針1 政策・方針決定の場における女性の参画の拡大

方針2 地域社会における男女共同参画の促進

方針1 政策・方針決定の場における女性の参画の拡大

〔現状と課題〕

男女共同参画を実現するためには、社会のあらゆる分野において、政策・方針決定の過程に女性が参画することは極めて重要なことです。

アンケート調査によると、国や県、市（行政）の政策や企画の方針決定に女性の意見を反映するようにした方がよいかどうかについては、男女ともに*『そう思う』が多くなっています。

本市の審議会、委員会等における女性委員の登用状況は22.4%（平成18年4月1日現在）で女性の参画がない審議会、委員会等も少なくありません。

男女共同参画社会基本法では、参画において男女間に格差がある場合は、それを改善するために、*ポジティブ・アクション（積極的改善措置）を実施することが含まれています。

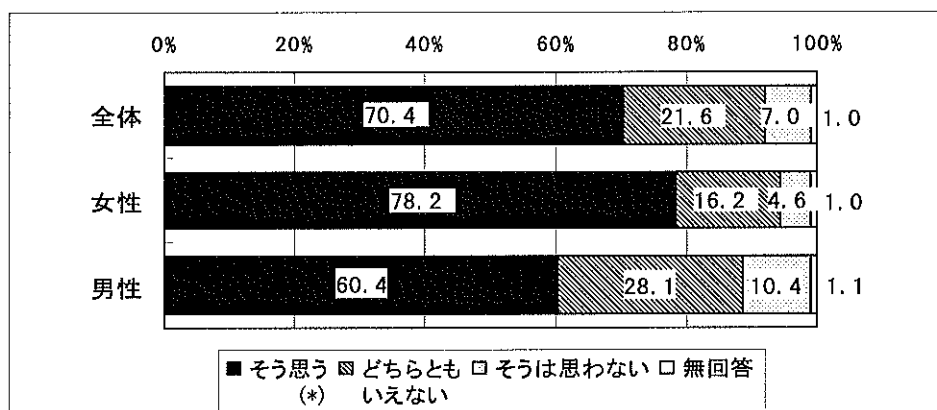
そのため、市（行政）も積極的に取り組めますが、事業主、団体等においても女性の参画促進や意識改革、働きやすい環境の整備が重要です。

※ ポジティブ・アクション

固定的な性別による役割分担意識や過去の経緯から男女労働者の間に事実上生じている差があるとき、それを解消するための自治体や企業が行う自主的かつ積極的な取り組みのこと。

女性だからという理由だけで女性を「優遇」するものではなく、これまでの慣行や固定的な性別の役割分担などが原因で、女性は男性よりも能力発揮しにくい環境におかれている場合に、こうした状況を是正するための取り組み。

図9 国や県・市政において、政策や企画の方針を決定の際に女性の意見をもっと反映する
ようにしたほうがよいと思うか



* 「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の計

資料：平成18年度海津市男女共同参画に関する職員アンケート調査

施策の方向1 審議会、委員会等への女性の参画推進

政策または方針の立案・決定に、女性の意見が反映されるように、審議会、委員会等への女性委員の登用を積極的に推進します。また、女性委員が参画していない審議会、委員会等の解消に努めます。

〔具体的施策〕

具体的施策	内容	関係課
審議会、委員会等への女性委員登用の推進	女性委員の登用を積極的に進めていきます。 また、登用状況を定期的に調査及び公表し、女性登用を推進します。	企画課

施策の方向2 女性の人材の発掘と育成

女性が社会に積極的に参画していくことができるよう人材の発掘と育成に努めます。

〔具体的施策〕

具体的施策	内容	関係課
女性団体の支援	女性団体・グループを対象に、研修や情報の提供を行い、活動の活性化を図ります。	企画課
女性人材リストの作成と活用	市内で活躍する女性の人材リストを作成し、審議会、委員会等の委員選定等に活用します。	企画課

方針２ 地域社会における男女共同参画の推進

〔現状と課題〕

男女共同参画社会では、家庭生活や地域社会において男女がともに積極的に参画することが必要です。

アンケート調査によると、家庭における役割分担は、ほとんどの項目は「主として妻」が担っており、特に家事や育児、介護等、家庭生活への男性の積極的な参画ができるような環境の整備や意識啓発、学習の場が求められています。

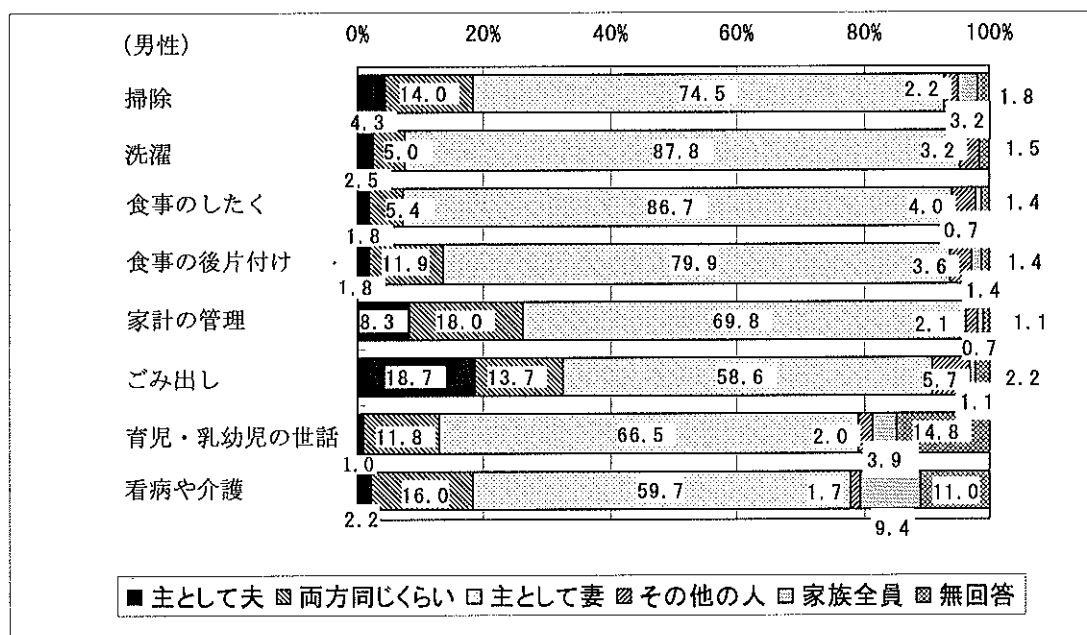
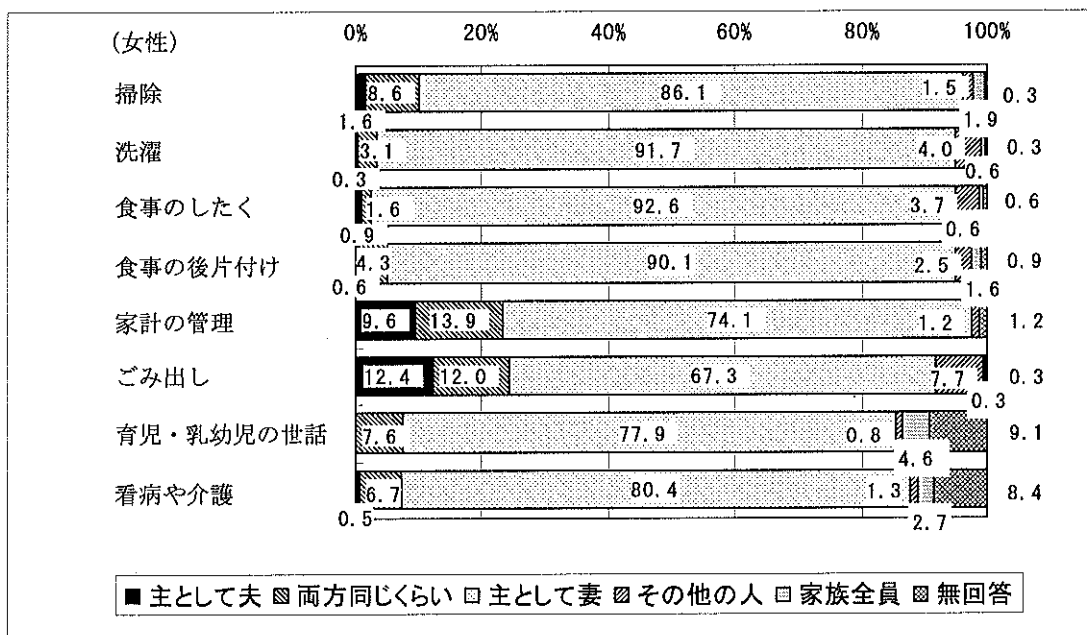
また、住みやすい地域社会の実現のためには、男女がともに性別にかかわらず、責任を共有することができるよう働きかけていくことが重要です。

アンケート調査によると、男性の“家庭や地域活動”への参画については多くの人が必要だと認識しているものの、現実には男性は仕事優先となっています。

地域社会の活発化のためには、男女がともに家庭や地域活動に参画できるような取り組みが必要です。

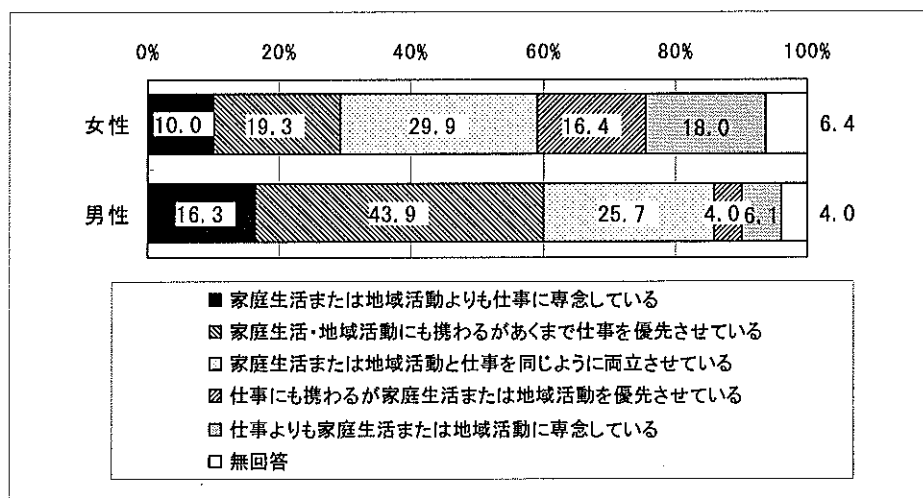
また、固定的な性別役割分担意識や慣習、慣行を見直し、地域における積極的な男女共同参画を推進していく必要があります。

図 10 項目ごとに家庭において主に行っている人は誰か



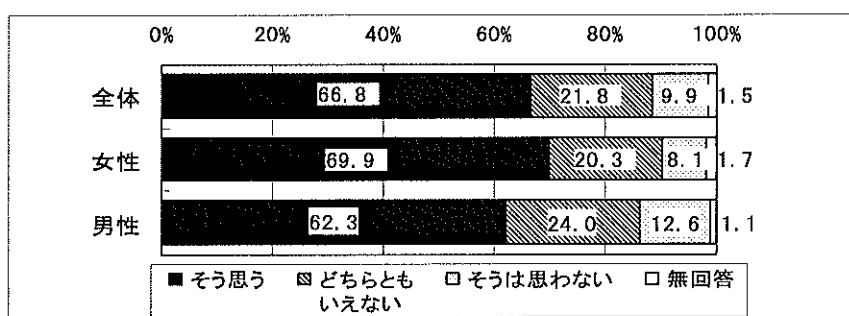
資料：平成 17 年度海津市男女共同参画に関するアンケート調査

図 11 仕事・家庭生活・地域活動の関係での優先度



資料：平成 17 年度海津市男女共同参画に関するアンケート調査

図 12 「男性はもっと地域社会の活動や家庭生活における活動に参画する必要がある」という考え方について



資料：平成 17 年度海津市男女共同参画に関するアンケート調査

施策の方向 1 地域活動等への参画の促進

男女がともによりよい家庭・地域づくりについて考え、行動することは、男女共同参画社会の実現の第一歩です。家庭生活や地域においても、様々な活動に参画できるよう支援します。

〔具体的施策〕

具体的施策	内容	関係課
地域活動等への参画の促進	男女がともに様々な地域活動へ参画できるよう、啓発活動を推進します。	企画課 社会教育文化課
市民リーダーの育成	まちづくり講座の開催等を行い、地域活動、まちづくり活動の指導的な立場の人材の育成を推進します。	まちづくり推進課
家庭生活における男女共同参画の促進	男女がともに家事、育児、介護等に参画するよう啓発活動を推進します。	企画課

施策の方向 2 団体・グループ間の交流の促進

地域や市全体が様々な分野で活発な活動を行えるように団体やグループの交流を図り、男女共同参画の意識が高まるような取り組みを行います。

〔具体的施策〕

具体的施策	内容	関係課
市民団体のネットワークづくりの支援	地域における様々な団体・グループの情報交換やネットワークの形成を推進します。	企画課 まちづくり推進課 社会教育文化課